

江別・南空知地域医療連携推進ネットワーク説明書

江別市立病院は、複数の医療機関をセキュアなインターネット回線を通じて接続し、診療情報を共有する「江別・南空知地域医療連携推進ネットワーク（以下、「本システム」という。）」を運用しています。これは医療の質と安全性の確保のため、関係医療機関との連携をスムーズに行うためのものです。以下の趣旨をよくご理解いただいた上で、参加に同意くださいますようお願いいたします。

1. システムの目的

本システムは、江別市またはその周辺地域の医療機関（以下、「医療機関」という。）と市立病院をセキュアなインターネット回線で結び患者様の情報を共有することで、複数医療施設間の医療連携を緊密に行い、地域住民の健康と福祉の増進を図ることを目的としています。

2. 本システムに参加するメリット

本システムに参加すると、江別市立病院での診療歴や、検査の結果などの診療情報を閲覧できるようになります。したがって治療の経過やその効果等について患者様によりわかりやすく説明できるようになります。また薬の重複投与の防止、種々の検査データを閲覧できることで、安全かつ効率の良い医療を提供することができます。

3. 個人情報の保護

本システムでは、患者様の情報を守るために次のような対策を講じています。

- 1) 本システムで診療情報は高度の暗号化がなされており、インターネット上から個人情報を閲覧することは原則的にほぼ不可能となっています。
- 2) 本システムは、特定の許可された端末以外では患者個人情報を閲覧できない仕組みとなっているので、仮にIDやパスワードが知られたとしても、無断で患者個人情報を閲覧することはできません。

4. 参加の取りやめについて

本システムへの参加をやめなくなった時は、いつでも取りやめする事が可能です。参加同意を撤回する場合は「システム利用解除申請書」をご提出ください。

5. 患者様の参加同意と、参加同意の撤回について

(1) 参加同意について

本システムで患者様の診療情報を閲覧するには患者様の同意が必要となります。患者様あるいは親族またはそれに準ずる方に対して、本システムの趣旨や目的を十分説明した上で「参加同意書」の取得を行います。

(2) 参加同意の撤回について

本システムへの参加をやめたい場合、説明時にお渡しする「参加同意撤回届」に必要な事項をご記入のうえ、江別市立病院へ郵送またはFAX送付していただきます。また、以下の場合では「参加同意撤回届」無しに同意の撤回が行われます。

- 1) 転院前などで紹介先病院へのデータ閲覧を許可した場合でも結果的に転院せず、連携の必要がなくなったと判断された場合
- 2) 外来受診などで紹介先病院へのデータ閲覧を許可した場合でも結果的に外来受診せず、連携の必要がなくなったと判断された場合
- 3) 患者様が死亡された場合 ※当院で確認次第

(3) 代理者の記載について

患者様の参加同意の判断ができない場合は、親族、それに準ずる方が参加同意をご判断のうえ、参加に同意いただくようお願いいたします。

(「親族」とは6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族(民法725条)を指し、それに準ずる方」とは内縁の妻など民法958条の3の特別縁故者を指します。)

6. 医師による診療情報の参照と医学的判断責任

本システムを介して診療情報を共有することにより、両院の医師が診療方針等について相互に意見を交換することがありますが、最終的な医学的判断は患者様がそのときに診療を受けている医療機関の医師により行われるものであり、他方の医師の意見はあくまで参考として扱われます。

7. 最後に

また本システムへの参加は患者さん1人1人の自由な意志によります。本システムについての説明を十分に受け、目的・意義・安全性をご納得された患者様のみ参加いただくようお願いいたします。もし、参加されなかった場合でも、途中で参加を取りやめた場合でも、今後の診療に何ら不利益を被ることはありません。